

第3回高岡市男女平等推進市民委員会 会議記録要旨

1	日 時 平成 18 年 11 月 16 日 (木) 10:00 ~ 11:35
2	場 所 高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
3	出席者 ・ 委 員 15 名 (大石会長、辻副会長、尾崎委員、鎌谷委員、川田委員、小間委員、谷口委員、道具委員、久湊委員、藤澤委員、向委員、村上委員、梁瀬委員、山下委員、吉村委員) ・ 事務局 6 名 (岩坪経営企画部長、塚原男女平等・共同企画課長、野村所長、亀谷主幹、毛利主査、宮島主事) ・ その他 傍聴者 5 名 報道関係者 1 名
4	内 容 (1)あいさつ (2)新たな男女平等推進プランの基本理念及び計画の体系等について (案) (3)意見交換 【配布資料】 ・ 資料 1 ~ 3 「新たな男女平等推進プランの基本理念及び計画の体系等について (案)」 ・ 参考資料 「国・県の新たな計画の重点事項等及び市民委員会意見や意識調査等」 ・ 高岡市男女平等推進条例パンフレット (平成 15 年 11 月作成) (1)あいさつ ● 経営企画部長 ・ 本日の委員会では、事務局で作成した、新たなプランの基本理念や体系案をたたき台にして、ご審議・ご議論いただき、前回の委員会と同様、委員の皆様の活発なご意見等を期待したい。 ・ 前回の委員会で選任された 7 名の起草委員の皆様においては、今後、この委員会でのご意見などを基に、プラン素案の作成に携わっていただくこととなる。プラン策定に向け、引き続き委員の皆様のご協力をお願いしたい。 (2) 新たな男女平等推進プランの基本理念及び計画の体系等について (案) ・ 事務局より説明 (資料 1 ~ 3、参考資料)。 (3)意見交換 ○ 委 員 プラン策定ついて、今後の日程は。 ● 事務局 予定より 2 ヶ月程遅れているが、委員会等の開催回数は、変更しないつもりである。今後は、事務局で作成した基本計画案を起草委員会において、体系案を含めご検討い

	ただき、市民委員会へ再度お諮りして、最終的な市民委員会の意見としたい。
○委 員	体系案の「重点課題５」の表現について、「男女の協力」では、性別役割分担による協力と解釈され、自治会等で誤解を招く恐れがある。
●事務局	より適切な表現にしたい。
○委 員	参考資料で、市民のタウンミーティングでの意見について記載が少ないのでは。
●事務局	合併前に実施した意識・実態調査は、福岡地区が対象となっていないため、それを補う意味で、福岡地区を中心としたタウンミーティングの意見を記載している。
●事務局	他の意見の多くは、意識・実態調査と同じ傾向にある。
会 長	策定作業を進めていく中で、タウンミーティングの詳しい記録は、参照できるか。
●事務局	可能である。
○委 員	プラン策定について、男女平等推進センターで活動している方々の聞き取りを行って欲しい。
○委 員	「重点課題９」については、「施策の方向(1)」と「施策の方向(2)」を包括したような表現にするか、「施策の方向(2)」を重点課題に繰り上げた方がよいのでは。
○委 員	「重点課題９」の表現を「虐待及び暴力的行為の根絶」としてはどうか。
○委 員	事務局の説明では、福岡町ヒューマンプランの項目は、全て高岡市男女平等推進プランに含まれているということだったので、現行プランを変える必要がないのでは。現行プランの基本目標は、「社会システム」、「共同参画」等、語尾が強く、はっきりとした表現であるが、体系案において、「機会の確保」、「環境整備」等とした理由は。
●事務局	旧高岡市・福岡町の合併を考慮し、現行プランをベースに福岡町ヒューマンプランの表現等を取り入れた新たな形で示していきたい。
	基本目標の表現については、アクティブな表現になるよう語尾を動名詞に統一した。現行プランの精神は引き継いでいるものと考えている。
○委 員	体系案の「重点課題５」の「協力」を「協働」とし、基本理念案の４番の「その両立」の「その」は、両立の範囲を狭めているので、削ってはどうか。
○委 員	例えば、体系案の「重点課題７」の「施策の方向(1)」のように、現行プランに比べて抽象的な表現になったと感じた。また、起草委員以外の市民委員において、プランについてのレポートを提出するようお願いしたい。
●事務局	具体的な施策・事業については、事業計画に盛り込まれる。
	委員皆様のご意見は、この市民委員会の場でお願いしたい。
○委 員	現在策定中の市の総合計画における都市像は、具体的に定まってきているか。
	条例の目玉でもある基本理念案の５番をプランのキャッチフレーズに生かしてはどうか。
○委 員	キャッチフレーズには、あらゆる人の人権を大切にするイメージの言葉がよいと思う。
●事務局	市の総合計画の都市像についてはこれから検討していく。
	今後、事務局でいくつかキャッチフレーズ案をお示しする中で、ご検討いただきたい。
○委 員	体系案の「重点課題９」について、ＤＶの被害者の立場で悩んでいる人に配慮するような表現はできないか。
○委 員	起草委員会で検討された基本計画案は、いつ頃市民委員会へ提案されるのか。

- 事務局 平成 19 年 3 月頃を予定している。
- 委 員 事業計画についても併せて議論するのか。また、新たなプランには数値目標を設定するのか。難しいと思うが、民間団体への数値目標の設定を検討して欲しい。
- 事務局 事業計画については、市の各部署からあがってくる施策・事業を取りまとめ、出来上がったものを市民委員会でお見せすることとなる。
数値目標については、国・県の数値目標を参考に、可能なものは設定できるよう市の各部署に働きかけていきたい。
- 会 長 市民委員会で、市の事業として具体化して欲しいといった意見があった場合の対応は。
- 事務局 プラン策定に間に合うよう、庁内連絡会議等を通じて担当部署へ伝えていきたい。
- 委 員 体系案の「重点課題 5」について、男性の家事参加は、男性に意識があっても仕事が忙しくて参加できない現状があることを盛り込めないか。
- 委 員 この市民委員会から、現在策定中の市の総合計画への提言はできないか。